

平成16年1月28日

千葉市長 鶴岡 啓一 様

千葉市環境基本計画市民懇談会
座長 岡本 眞一

千葉市地球温暖化対策地域推進計画の策定に関する提言について

標記の計画の策定に関し、当懇談会では、平成15年12月19日以降2回の懇談会を開催し、計画案の内容について、検討・協議を行ってまいりました。

本日、各委員からの意見を踏まえ、当懇談会の提言として、下記のとおりとまとめましたので、今後の計画の策定に反映されるとともに、その推進に際して十分に配慮されるようお願いいたします。

本計画に基づき、市民、事業者、市の連携のもとに、地球温暖化対策が一層推進されますよう期待いたします。

記

1. 計画案について

市から説明のあった計画案の内容については、分かりやすくまとめられており、概ね妥当なものと考えますが、環境審議会環境総合施策部会・地球温暖化対策専門委員会での意見と重複するものを除いて、以下の意見について計画案への反映を図られたい。

(1) 市の実行計画の位置付けについて

計画案の5ページの「計画の位置付け図」における本計画と市の地球温暖化防止実行計画との関係については、実行計画を「本計画を踏まえた市が率先して行動する計画」と位置付けるよう分かりやすく示すこと。

(2) 地球温暖化対策の範囲について

本計画案の対象範囲として、対策の事例が示されているが、いずれもソフトに限定した内容となっており、ハード事業の内容も含めて分かりやすく示すこと。

(3) 新エネルギーの利用について

地球温暖化対策として、省エネルギーの推進は極めて重要であるが、同時に化石燃料から二酸化炭素の排出の少ないエネルギーへの転換を図っていくことも大切であり、太陽光発電、風力発電、バイオマスエネルギーの利用、燃料電池の導入等に関する記述を充実すること。

(4) 民生業務部門の対策について

民生業務部門における温室効果ガス排出量の増加の伸びが大きくなっていることから、この部門における効果的な取組みについて分かりやすく示すこと。

(5) 運輸・物流対策について

事業者の取組みとして、運輸問題や物流問題が重要なので、この問題についての対策を充実すること。また、市においては、県など関係機関とも十分に連携し、地球温暖化防止に配慮したまちづくりという視点も踏まえ、効果的な施策を推進すること。

(6) 中小事業者の率先した取組みについて

事業者の率先した取組みとしてのISO14001の効果は大きいですが、経費等の面で中小事業者にとっては大変なことなので、環境省が提唱するエコアクション21などの簡易な環境マネジメントシステムについても取り入れること。

(7) 環境教育について

環境問題に対する子供たちの純粋な考え方は大切であり、それを育てることが必要である。そして、地球温暖化問題に対する関心の高い子供たちを育てるためにも、学校等における環境教育の充実を図ること。

(8) 市民に対する普及啓発について

地球温暖化防止対策は確実に実行されることが大切であり、そのためにも市民一人ひとりの意識を高め、それを具体的な行動の実践につなげていく効果的な普及啓発の充実を図ること。

2. 計画の推進等に際して配慮すべき事項について

(1) 地球温暖化対策の推進について

温室効果ガスの排出量を削減することは容易ではないが、地球温暖化対策の推進にあたっては、地球温暖化は生き物の世界にとっても大変な問題であり、急速な環境の変化は生態系に与える影響が重大であることを認識するとともに、この問題の解決は私たち人類に課せられた重要な責務として、長期的な視点も踏まえつつ、これまでの社会経済システムを地球温暖化防止に配慮したものへと転換していくことを念頭に、まずは足元からの取組みを実践し、そしてそれを積み重ねることにより、地域の温室効果ガスの排出抑制を推進すること。

(2) 対策の条例化について

温室効果ガスの削減に向けて、市民一人ひとりの意識を改革することが必要であるが、倫理観に訴えるだけでなく、将来的には、必要な対策に関しては条例化も視野に入れて検討すること。

(3) 省エネルギー製品等の普及について

着実な対策の効果が期待できる省エネルギー型製品の利用や新エネルギー設備の導入等にあたっては、コスト増等の問題が生ずることから、その普及促進に向けて各種の支援策について検討すること。

(4) インセンティブの検討等について

市民や事業者の地球温暖化防止に配慮した活動を推進するため、効果的なインセンティブの活用について検討するとともに、その普及にあたっては活動の効果を分かりやすく示すよう工夫すること。

(5) 環境家計簿活動の普及促進について

環境家計簿の普及促進に向けて、電子家計簿などで家計簿を付けながら同時に二酸化炭素の削減が分かるような付加価値を付けるなど、楽しみながら実践できるよう工夫するとともに、より簡易に家庭での省エネルギー活動の実践につながるような取組みについても検討すること。

(6) 市の率先した取組みの推進について

市の率先的な地球温暖化対策は、市民等の先導的な役割として効果が大きいことから、さらに対策を充実するとともに、広く市民等に周知すること。

(7) 地球温暖化対策地域協議会の設置等について

本計画を推進するために協議会を設置し、各主体が協力して効果的な取組みを推進することは重要であり、今後、早期の設置に向けて積極的に関係者と協議を進めること。また、協議会の運営等にあたっては、環境基本計画市民懇談会の構成団体やNPO等の活用を検討すること。

(8) 本計画のPRについて

本計画の策定後は、本計画が多くの市民等に理解され、かつ具体的な活動として実践されるよう、リーフレットの作成や環境白書を始めとする各種の環境情報の活用も含めて、市民に分かりやすいPR活動を積極的に推進すること。

(9) 環境カウンセラー等との連携について

地球温暖化対策の普及にあたっては、環境省に登録された環境カウンセラーや「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地球温暖化防止活動推進員とも連携しつつ、効果的な対応を図ること。

(10) 環境教育の推進について

環境教育の推進にあたっては、教育委員会を始めとする関係部局とも幅広く協議し、関連施策の一層の充実に努めること。また、小学校だけでなく中学校や高等学校も含めた一貫した環境教育の推進に向けて、その体系的な実施方策について検討すること。

千葉市環境基本計画市民懇談会委員名簿

	氏 名	所属・役職名
	秋葉 忠志	千葉商工会議所工業部会副会長
	伊藤 榮	千葉市町内自治会連絡協議会副会長
座 長	岡本 眞一	東京情報大学総合情報学部教授
	折田 利昭	公募市民
	籠谷 公男	公募市民
	笠川 泰雄	千葉市園芸協会会長
座長代行	神子 伸	千葉県環境財団常務理事
	河井 恵子	千葉市生活デザイン研究会会長
	木下 勝雄	千葉経済大学経済学部教授
	木野村 秀夫	千葉市エコリーダー連絡協議会代表
	柴田 祐司	千葉市大型店会代表
	菅原 大八	千葉県環境保全協議会千葉部会部会長
	高村 民雄	千葉大学環境リモートセンシング研究センター長
	鶴岡 義彦	千葉大学教育学部教授
	布川 清純	(社)千葉県トラック協会専務理事
	松元 驥一	千葉県建設業協会千葉支部副支部長
	松山 みよ子	公募市民
	渡邊 清江	公募市民
	渡辺 祚	千葉市商店街連合会会長